

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	労働者に占める女性 の割合	女性管理職比率
全労働者	70.0%	10.0%	0.0%
正社員	90.0%	10.0%	0.0%
パート・有期社員	60.0%	40.0%	0.0%

＜対象期間＞
2025年4月1日から2026年3月31日

＜賃金＞
賃金：基本給、諸手当、超過労働に対する給与を含み、退職金、賞与、通勤手当を除く

＜正社員＞
出向者については、対象期間中当社から他社への出向者はなし。他社から当社への出向者は除く。

＜パート・有期社員＞
パートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除く。

＜その他＞
割合を算出するうえで、育児介護休業等の休業取得者については人数に含む。

＜労働者に占める女性の割合及び女性管理職比率＞
2026年3月31日現在の割合及び比率

＜差異について補足説明＞
差異につながる要因として、相対的に女性労働者の割合が少ないことが挙げられます。
同割合を高めるべく、「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画に掲げた内容を実践してまいります。

2026年7月16日